

総務教育常任委員会資料

(平成25年1月21日)

〔 件名 〕

民間事業所退職給付額等実態調査結果及び退職手当制度の見直し
方針について…………… 1

人事委員会事務局

民間事業所退職給付額等実態調査結果及び退職手当制度の見直し方針について

平成 25 年 1 月 21 日
人事企画課
人事委員会事務局

国家公務員に係る退職給付の引下げの動向を踏まえて、県職員の退職給付制度の見直しを検討するため実施した標記調査の結果について、次のとおり報告します。

併せて、この調査結果などを踏まえた県職員の退職手当制度の見直し方針について報告します。

1 民間事業所退職給付額等実態調査結果

(単位：千円)

		民間	県職員	差	備考
勤続 38～42 年(定年退職者相当)		23,057	29,212	△6,155	・平均(加重)額比較
内 訳	退職一時金(退職手当)	9,727	26,938	-	
	企業年金(共済職域部分)	13,329	2,274	-	
勤続 20 年以上(全調査対象)		22,454	29,134	△6,679	・ラスパイレス(勤続年数別)比較 ・退職者が1人のみの年数のデータを除く
内 訳	退職一時金(退職手当)	12,867	26,915	-	
	企業年金(共済職域部分)	9,587	2,219	-	

【調査事業所数】

母集団事業所	調査事業所	回答事業所
192	137	125

※母集団事業所及び調査事業所は今年度の民間給与実態調査と同じ

【データ数】

民間	県職員
133	63

※民間のデータ数は母集団復元後のもの(実数93)

【調査対象】

- ・勤続 20 年以上の事務・技術関係職種の常勤従業員(学歴及び役職は不問)
- ・H23 年度中の定年、勸奨又は会社都合による退職者

【調査結果に係る人事委員会の付帯意見要旨】

- ・民間事業所数や従業員数が元々少ないことから、調査対象退職者数は限られることとなるとともに、産業別、企業別の状況にも偏りが見られるため、限られた調査サンプルでの調査結果は、本県の民間実態を精確に表したものとは言えない面がある。
- ・公務においても、その年度の退職者の役職構成や、勤続年数毎の退職者数の偏りの有無などにより、調査結果が異なることが予想される。
- ・以上のことから、退職手当の制度・水準の見直しを議論する上で今回の調査結果の数値を用いる際には、サンプルの偏りなどにより精確な比較とならないおそれが多分にあることを認識し、慎重に取り扱う必要があると考える。

2 見直し方針

今回の調査結果、国家公務員の制度改革の状況などを踏まえて、本県職員について国家公務員に準じて調整率を引き下げることにより、県職員の退職手当制度の県内民間との均衡を図ることとしたい。

(1) 県内民間との比較…定年退職者を想定して勤続38年以上の者を比較

民間 23,057千円		
県職員 29,212千円		経過措置額 1,796千円
※「経過措置額」：県独自の給与引下げ等に伴う経過措置として支給されているものであり、今後の減額・不支給が確定しているもの		較差 4,359千円

(2) 見直し(案)

退職手当 25,142千円	共済職域部分 2,274千円
調整率の引き下げ(国並び) 104/100→87/100	給与減等による支給減
21,116千円(△4,026)	1,850千円 (△424)
← 22,966千円(県内民間と概ね均衡) →	
→ △4,450千円 ←	

【標準的な退職者の例による試算】

職位(級号)	給料月額(円)	支給月数	基本額	調整額	退職手当額	共済職域部分	退職給付総額
課長補佐級(5-79)	383,900	49.59	19,038	1,500	20,538	1,850	22,388
課長級(6-71)	393,400	49.59	19,509	2,001	21,510	1,850	23,360

(単位:千円)

(3) 実施時期

平成25年4月1日

ただし、所要の経過措置を設けて段階的に引き下げる。

なお、経過措置については、国の経過措置を基本として、本県の実情や他県の状況等も考慮して検討する。

(4) 今後の予定

今後、職員組合との交渉を行った上で、所要の条例改正を2月定例県議会に提案する予定。

(参考) 国家公務員の退職手当制度見直しについて

(1) 人事院調査結果

民間 25,477千円	
(退職一時金10,415千円、企業年金15,063千円)	
公務 29,503千円	
(退職手当27,071千円、共済職域部分2,433千円)	
較差 4,026千円	

(2) 見直し内容

調整率の引き下げ(104/100→87/100)により公民較差を解消

勤続35年以上：見直し前 57月×104/100=59.28月分

見直し後 57月×87/100=49.59月分(△9.69月)

(参考) 415,500円×9.69月=4,026千円

(3) 実施時期及び経過措置

年度	期間	調整率
H24	25年1月~3月	98/100
H25	4月~9月	
	H26	10月~3月
4月~6月		87/100
7月~		